

平 成 30 年 度 実 績

市民団体等との

# 協働事例集

【概要版】



多摩市 くらしと文化部 文化・市民協働課



## はじめに

今年「市民団体等との協働事例集」は、最初の発行から18年目を迎え、平成30年度の協働事業総数も383件に上っています（内訳は1ページ参照）。行政との間だけではなく、市民団体同士や、企業と大学との連携等、地域に応じた課題を解決していくために、多様な主体による協働は、今日の社会において欠かすことは出来ません。

多摩市は、平成27年度から「第五次多摩市総合計画 第2期基本計画」がスタートしました。この計画の取り組みの方向性である3つの柱の中のひとつに「市民がデザインするまち・多摩の創造」があります。「市民がデザインするまち」とは“市民の主体的・自主的な想いを活かし、力を合わせて地域課題の解決に取り組むまち”としています。

協働とは、まちの中にあるさまざまな課題の解決という「目的」を達成するための「手段」です。まちづくりの担い手同士や行政との協働を推進するとともに、協働を進める体制について整備・拡充し、まちづくりに参画しやすい環境づくりに取り組んできました。

本事例集の発行目的は、事業を実施する市民団体、行政が公共サービスの提供者として、広く市民に説明責任を果たし、協働のプロセスや結果についての情報を積極的に公開し、透明性を確保しながら協働について理解を深めることです。

また、協働を進めていくためには、市民団体と行政との対話が必要不可欠です。市民団体と行政とが本事例集を作成する過程で、対話をしながら事業の振り返りを行うことで、更なる協働の推進を図っていきます。

令和元年6月から「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」がスタートしました。その中で、第2期基本計画の「市民がデザインするまち・多摩の創造」は、3つの重点課題の一つ「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」として継承されています。

この重点課題の解決に向けて、今後、市では、幅広い世代に、地域の支え手となり、まちづくりに参画してもらえるよう、コミュニティエリアなどの地域を単位とした協働のしくみを構築することで、市民・地域と行政が連携し、大学や企業など様々な地域資源を活用しながら、地域が抱える課題解決を図っていくしくみを作っていくことを目指しています。

本事例集をご一読いただき、多摩市での協働のあり方や課題について、ご一考いただく機会となれば幸いです。

令和元（2019）年 8月

多摩市くらしと文化部 文化・市民協働課

# 目 次

ページ

市民主体のまちづくり

本書の構成 ==読み方ガイド==

<資料> .....	1
1 協働事業の推移(5ヵ年)	
2 多摩市における協働の基本的な考え方	
3 多摩市における協働の経過と取組み状況	
4 市内NPO関連データ	
1 協働事例総括表 .....	3
2 平成30年度 協働指定委託事業実績一覧 .....	4
3 協働指定委託事業について .....	7
4 協働指定委託事業報告書 .....	8
5 主要データからわかること .....	9

## <資料>

### 1 協働事業の推移（5カ年）

年度別	協働指定委託事業	協働指定事業以外の協働事業								協働事業合計
		委託	委託以外の契約	補助	共催	事業協力	実行委員会等	後援	その他	
平成26年度	50	7	4	14	20	6	10	240	17	368
平成27年度	48	4	4	14	17	9	10	240	17	363
平成28年度	44	7	4	16	17	8	11	244	11	362
平成29年度	46	5	3	16	15	7	10	250	11	363
平成30年度	48	8	4	17	16	14	10	257	9	383

### 2 多摩市における協働の基本的な考え方（多摩市自治基本条例から）

- (1) 市とNPOは、異なる価値観や成り立ちをもっています。そのため、協働事業を実施する上では、お互いの違いを認め合い、かつ、十分な意見交換のもとに、双方の目指す目的の共有と役割分担の確認が必要です。
- (2) 協働事業を成功させるためには、NPO・市民・民間・ボランティア等が、お互いに情報を共有することが不可欠です。また、単なる委託者・受託者の関係を超え、共に、地域社会を支える担い手として、パートナーシップの確立に努める必要があります。
- (3) 協働事業によっては、事業を実施できる多数のNPOが存在し、また、NPOの活動力を高めていく上からも、参入の機会均等と競争原理を導入していく必要があります。

### 3 多摩市における協働の経過と取組み状況

平成11年 非営利団体との協働に関する基本指針を策定

平成12年 多摩NPOセンター開設

平成13年 第四次総合計画の策定 「市民協働による活力あるまちづくり」を掲げる。

平成14年 NPO協働事業推進マニュアル策定  
NPO協働推進会議の設置(庁内組織)  
NPO団体登録の開始

平成15年 NPO協働事業の指定の開始

平成16年 多摩市自治基本条例施行  
平成15年度協働事業診断の実施(双方の意識の差を検証)  
まちづくりチャレンジ事業の実施

平成17年 平成16年度協働事業診断の実施(双方の意識の差を検証)  
市民提案型まちづくり事業補助金の創設  
多摩市市民協働研修の実施 「～市民との協働～NPOと市役所が手を結ぶ協働のまちづくり」

平成18年 市民活動情報センター開設  
平成17年度協働指定委託事業に関するアンケートの実施

- 平成19年 協働指定委託事業報告書作成  
(協働指定委託事業受託団体と市の所管課双方の記入形式による)  
多摩市市民協働研修の実施 「～元気印で市民協働～ 円滑な地域デビューを果たし、豊かな地域社会を築く」
- 平成20年 平成20年度市民団体等との協働委託事業の指定【39事業】  
「NPO協働事業推進マニュアル」を「市民団体等との協働推進マニュアル」として改訂  
多摩市市民協働研修の実施 「市民協働～できることから始めよう～」
- 平成21年 平成21年度市民団体等との協働委託事業の指定【42事業】  
市民活動情報センターリニューアル  
多摩市市民協働研修の実施 「～協働するってどんなこと？もっと自由に考えてみよう～」
- 平成22年 平成22年度市民団体等との協働委託事業の指定【46事業】  
多摩市市民協働研修の実施 「市民主権のまちづくり～行政と市民の協働はなぜ必要か～」
- 平成23年 平成23年度市民団体等との協働委託事業の指定【43事業】  
市民提案型まちづくり事業補助金(愛称:夢たま補助金)の募集休止  
多摩市市民協働研修の実施 「～協働するってどんなこと？ もっと自由に考えてみよう！ ～」
- 平成24年 平成24年度市民団体等との協働委託事業の指定【45事業(うち未実施1事業)】  
市民活動情報センター事業終了(平成24年9月末日)。多摩市社会福祉協議会の運営する  
「多摩ボランティア・市民活動支援センター」と業務を統合する。  
多摩市市民協働研修の実施 「市民協働のこれまでとこれから」
- 平成25年 平成25年度市民団体等との協働委託事業の指定【51事業】  
多摩市市民協働研修の実施 「私たちの地域貢献 ～地域活性化の主役は市民～」
- 平成26年 平成26年度市民団体等との協働委託事業の指定【50事業】  
多摩市市民協働研修の実施「『一本の映画ができるまで』～ 映画『たぬきがいた』上映とパネルディスカッション ～」
- 平成27年 平成27年度市民団体等との協働委託事業の指定【50事業(うち未実施2事業)】  
多摩市市民協働講座の実施「【おとうさんのまちづくり】～「おとうさんのヤキイモタイム」の実践から～」  
  
多摩NPOセンターの閉鎖と組織の解散。
- 平成28年 平成28年度市民団体等との協働委託事業の指定【44事業】
- 平成29年 平成29年度市民団体等との協働委託事業の指定【46事業】
- 平成30年 平成30年度市民団体等との協働委託事業の指定【48事業】
- 平成31年 平成31年度市民団体等との協働委託事業の指定【49事業】

#### 4 市内NPO関連データ

多摩市内の認定 NPO法人	3	R1.7.23現在
多摩市内の仮認定 NPO法人	0	R1.7.23現在
多摩市内の東京都認証 NPO法人	85	R1.7.23現在
多摩市登録団体(委託事業) NPO法人	19	37 H31.1.30現在
多摩市登録団体(委託事業)任意団体	18	

# 1 協働事例総括表

部	課	協働指定委託事業	協働指定委託事業以外の協働事業							協働事業合計	
			委託契約	委託以外の契約	補助金	共催	事業協力	実行委員会等	後援		その他
議会事務局		1									1
企画政策部	企画課	1							3		4
	行政管理課					2					2
	秘書広報課	2							3		5
総務部	防災安全課								3		3
市民経済部	納税課								1		1
	経済観光課	3			3				25		31
くらしと文化部	コミュニティ・生活課	1			3				3		7
	平和・人権課					1			1		2
	TAMA女性センター	1			1	1			3	1	7
	文化・市民協働課	3	1		2				30		36
	スポーツ振興課	2			1	1	2		19		25
	オリンピック・パラリンピック準備室								3		3
子ども青少年部	子育て支援課	3									3
	子育て総合センター	2									2
	児童青少年課	2			1				6		9
健康福祉部	福祉総務課	1			1				5		7
	健康推進課				1				6		7
	高齢支援課	1	3		1				11	1	17
	介護保険課								3		3
	障害福祉課	3	1						6		10
	健幸まちづくり推進室						1		4		5
都市整備部	都市計画課		2				2		4		8
	道路交通課			1						1	2
	交通対策担当	1							2		3
環境部	環境政策課	3				1		4	2		10
	公園緑地課	4		1	1				2	1	9
	ごみ対策課	4				2	1		3	1	11
下水道課			1				1			2	
教育部	教育振興課	4	1		1		1		89		96
	永山公民館	2			1	4	6	1	6		20
	関戸公民館	1				4		5	11		21
	図書館			1					3	4	8
	教育センター	1									1
選挙管理委員会事務局		2								2	
TOTAL		48	8	4	17	16	14	10	257	9	383

## 2 平成30年度 協働指定委託事業実績一覧(48件)

※「\*」付きは障がい者優先調達推進指定事業です

※網掛け部分は新規事業又は前年度と受託団体が異なる場合です

部	課	整理番号	事業名	事業概要	頁番号
議会事務局		1	声の議会報作成・郵送業務委託	視覚障がい者用広報「声の市議会だより」として、「たま市議会だより」の内容をCDに録音・複製して希望者に郵送する。	23
企画政策部	企画課	2	市制施行50周年記念事業に伴う保育業務委託	市制施行50周年記念誌編集委員会開催時に委員のお子さんの保育業務を委託する	9
	秘書広報課	3	声の広報作成及び複製・郵送業務委託	毎月(5日または1日・20日)に発行の「たま広報」の内容を音訳しCDに録音して、「声のたま広報」を作成し、希望する視覚障がい者へ発行日に合わせて郵送する。	24
		4-1	*印刷物有償頒布事務業務委託	市が出版した有償印刷物を市内の各拠点で販売することにより、市民サービスの向上および収入の確保を図る。	25
		4-2	*印刷物有償頒布事務業務委託	市が出版した有償印刷物を市内の各拠点で販売することにより、市民サービスの向上および収入の確保を図る。	26
		4-3	*印刷物有償頒布事務業務委託	市が出版した有償印刷物を市内の各拠点で販売することにより、市民サービスの向上および収入の確保を図る。	27
		4-4	*印刷物有償頒布事務業務委託	市が出版した有償印刷物を市内の各拠点で販売することにより、市民サービスの向上および収入の確保を図る。	28
市民経済部	経済観光課	5	市内農産物及び特産品販売促進業務委託	多摩市の農産物応援サイト「agri agri」の運営と、生産者と市民の交流事業の実施により、市内農産物と特産品の販売促進を図る。	29
		6	フィルムコミッション運営業務委託	多摩市内で行われるテレビや映画などのロケ撮影に係る相談、受付、事前調査、立会い業務等のフィルムコミッションの運営	30
		7	特産農産物導入支援業務委託	多摩市におけるアスパラガスの新栽培方法「探りつき栽培」の導入に向けて、現地実証栽培を行う。	11
くらしと文化部	コミュニティ・生活課	8-1	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	31
		8-2	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	32
		8-3	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	33
		8-4	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	34
		8-5	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	35
		8-6	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	36
		8-7	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	37
		8-8	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	38
		8-9	コミュニティセンター指定管理委託	コミュニティセンターの管理運営を、地域住民による運営協議会に指定管理者として業務委託し、市民による市民のための施設運営を行う。	39
	TAMA女性センター	9	講座開催に伴う保育業務委託	講座開催時における保育業務及び親子等参加事業における保育業務	40
	文化・市民協働課	10	外国人支援業務委託	外国人向け初級日本語教室の開催、外国人向け生活相談の開室及び外国語月刊生活情報紙の発行業務を委託する。	41
		11-1	梅林等市民団体管理業務委託	東永山複合施設の東側法面及び梅林の保全管理団体を平成10年、19年、22年度に広報等により公募し、審査会審査を経て決定した市民団体に委託。	42
		11-2	梅林等市民団体管理業務委託	東永山複合施設の東側法面及び梅林の保全管理団体を平成10年、19年、22年度に広報等により公募し、審査会審査を経て決定した市民団体に委託。	43
		12	多摩市民文化祭業務委託	多摩市民文化祭の実施	44
スポーツ振興課	13	市民体育大会等実施業務委託	多摩市民やそれらで構成する団体を主たる対象に、広く市民が参加できる市民体育大会等のスポーツ事業の実施に関する業務を委託する	45	
	14	都民体育大会等選手派遣業務委託	都民体育大会などの上位大会へ多摩市民を代表する選手団を組織し派遣する業務を委託する	46	
子ども青少年部	子育て支援課	15	子ども・子育て会議に伴う保育業務委託	多摩市子ども・子育て会議中の出席委員のお子さんの保育	47

部	課	整理番号	事業名	事業概要	頁番号
子ども青少年部	子育て支援課	16-1	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託	子育てに関する支援を必要とする家庭に対しサポーターを派遣し、家事や育児等の支援を行う。	48
		16-2	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託	子育てに関する支援を必要とする家庭に対しサポーターを派遣し、家事や育児等の支援を行う。	49
		16-3	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託	子育てに関する支援を必要とする家庭に対しサポーターを派遣し、家事や育児等の支援を行う。	50
		17-1	ヘルパー派遣業務委託	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、日常生活に必要なサービスを行う。	13
		17-2	ヘルパー派遣業務委託	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、日常生活に必要なサービスを行う。	15
		17-3	ヘルパー派遣業務委託	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、日常生活に必要なサービスを行う。	17
	子育て総合センター	18-1	ファミリー・サポート・センター運営業務委託	子育ての援助をしてほしい市民と援助したい市民が会員になり、地域で支え合う子育て支援組織を作り、相互援助活動を推進する	19
		18-2	ファミリー・サポート・センター運営業務委託	子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員になり、地域で支え合う子育て支援組織を作り、相互援助活動を推進する。	51
		19	子育てひろば事業等業務委託	子育て総合センターにて実施する「子育てひろば事業」「リフレッシュ一時保育事業」「人材育成・研修・ネットワーク事業」「利用者支援事業」の委託	52
	児童青少年課	20	子ども若者育成支援推進事業委託	ひきこもりに関する講演会・個別相談会	53
		21	子育て支援事業に伴う保育業務委託	子育て支援事業のうち、母子分離が必要な講座の開催時に保育を実施する。	21
健康福祉部	福祉総務課	22	自死遺族等支援事業実施業務委託	自死遺族の支援事業。日野市・多摩市との共催。	54
	高齢支援課	23-1	長寿を共に祝う会運営業務委託	高齢者を含む市民団体等が日頃の活動を披露し、共に長寿を祝いあう事業を実施する。	55
		23-2	長寿を共に祝う会運営業務委託	高齢者を含む市民団体等が日頃の活動を披露し、共に長寿を祝う事業を実施する。	56
	障害福祉課	24	ハンディキャブ運行事業業務委託	ハンディキャブ運行事業	57
		25	手話講習会実施事業業務委託	手話講習会(初級・中級・上級及び手話通訳者養成講座 応用・実践)の実施。	58
		26	要約筆記講習会実施事業業務委託	要約筆記講習会(手書きコース・パソコンコース)	59
都市整備部	交通対策担当	27	放置自転車等台数調査業務委託	市内4駅周辺の自転車等の乗り入れ状況を調査し、駐車台数・放置台数を把握する。	60
環境部	環境政策課	28	環境イベント等運営業務委託	①第22回多摩市身のまわりの環境地図作品展での作品展示・会場設営・当日の運営等業務 ②多摩エコ・フェスタ2019のチラシのデザイン・印刷業務	61
		29	集合住宅環境配慮型リノベーションモデル事業業務委託	モデル集合住宅に対する「環境配慮型リノベーションメニュー」の作成から提案・説明並びに事業の普及啓発冊子の作成	62
		30	食品スクリーニング検査業務委託	市民からの依頼による食品の放射性物質検査	63
	公園緑地課	31	公園管理業務委託	鶴牧西公園北側斜面地にある果樹の谷の維持管理業務の委託	64
		32	コミュニティ花壇育苗管理業務委託	ボランティア団体への育苗講座、公園用地の花壇に植え付けする花苗の育苗管理	65
		33	グリーンライブセンター運営業務委託	グリーンライブセンターの管理及び運営	66
		34	グリーンライブセンター運営業務委託	グリーンボランティア講座企画運営、市民活動普及・啓発並びに活動支援	67
	ごみ対策課	35	リユース食器貸出管理業務委託	イベント等で繰り返し使用できるリユース食器無料貸出制度における、洗浄・殺菌・貸出準備業務、また、食器の在庫管理を行う。	68
		36	転入者ごみ分別説明業務委託	多摩市に転入された方や市役所へ来庁された方に、ごみや資源の分別・排出方法などの説明を行うための窓口を市役所1階ロビーに設置する。	69
		37	*「ACTA／ごみ・資源収集カレンダー」配布業務委託	平成31年度版ごみ・資源収集カレンダーを市内全世帯及び市指定事業所に配布する。	70

部	課	整理番号	事業名	事業概要	頁番号
環境部	ごみ対策課	38	「ACTA/ごみ・資源収集カレンダー」音訳化業務委託	平成31年度版ごみ資源収集カレンダー音訳化業務委託	71
教育部	教育振興課	39	保育実施業務委託	家庭教育支援事業実施の際の保育	72
		40	印刷物有償頒布事務業務委託(文化財保護事業)	印刷物有償頒布事務業務委託(市役所)	73
		41	子ども体験事業業務委託	大谷戸プレーパークの運営(自然体験活動の提供、自然体験活動指導者養成)	74
		42-1	*印刷物有償頒布事務業務委託(学校開放)	印刷物有償頒布事務業務委託(ベルブ永山)	75
		42-2	*印刷物有償頒布事務業務委託(学校開放)	印刷物有償頒布事務業務委託(市役所)	76
	永山公民館	43	保育実施業務委託	永山公民館主催事業実施に伴う保育業務	77
		44	子育てつどいの広場企画運営事業業務委託	子育て期の親子が地域で安心して自由に過ごせるあそびの広場を実施する	78
	関戸公民館	45	保育実施業務委託	関戸公民館主催講座等開催に伴う保育業務	79
	教育センター	46-1	適応指導業務委託	市立小・中学校に在籍し、日本語の理解が不十分な外国籍、帰国児童・生徒等に対し、学習及び学校生活に、円滑に適応できるよう指導を行う(母語等による指導)。	80
		46-2	適応指導業務委託	市立小・中学校に在籍し、日本語の理解が不十分な外国籍、帰国児童・生徒等に対し、学習及び学校生活に円滑に適応できるよう指導を行う。	81
選挙管理委員会事務局	47	声の選挙公報作成等業務委託(市長選挙)	多摩市長選挙のたま広報選挙特集号及び選挙公報の内容をCDに録音・複製し、希望する視覚障がい者へ郵送する。	82	
	48	声の選挙公報作成等業務委託(市議会議員補欠選挙)	多摩市議会議員補欠選挙のたま広報選挙特集号及び選挙公報の内容をCDに録音・複製し、希望する視覚障がい者へ郵送する。	83	

### 3 協働指定委託事業について

協働指定委託事業は庁内の関係課長で構成する「市民団体等との協働推進会議」において、特に協働事業としてふさわしいと判断された事業です。

指定にあたっては、各課の調査協力のもと候補を選定し、「市民団体等との協働事業推進マニュアル（P. 9）」にも掲載している「7 協働事業の考え方」に合致するかどうかを基準に年度ごとに指定を行っています。

平成30年度は、48件の事業を指定しており、「4 協働指定委託事業報告書」（本紙P. 8以降）で事業について各課および市民団体から報告を行っています。

#### <協働事業の分類・具体的事業例>

分類番号	協働を進めるべき事業の基準	具体的事業例
1	◆ 広く市民相互の支え合いの醸成が必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリーサポートセンター事業など市民相互の支え合いの醸成を目指した子育て事業</li> <li>○長寿を祝う会など市民相互の支え合いの醸成を目指した高齢者事業</li> <li>○ごみの分別、環境保全、放置自転車対策など広く市民相互の支え合いの醸成が重要な事業</li> </ul>
2	◆ コミュニティの形成や展開が期待される事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンターの事業運営</li> <li>○地域の公園や緑地の市民団体管理など地域のコミュニティ形成につながる事業</li> <li>○市民文化祭や市民体育大会など市民が主体的に文化やスポーツの振興を進めることを目指した事業</li> </ul>
3	◆ 市民団体の専門性、柔軟性、機敏性など特性を活かすことで、より利用者のニーズに沿ったきめ細かいサービスが提供できる事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の視点を活かした、障がい者、高齢者、子ども、外国人等へのサービス・支援事業</li> <li>○市民向け各種講座の開催</li> <li>○市民向け啓発情報誌の編集</li> <li>○地域の各種調査</li> <li>○市民団体の中間支援組織の運営</li> </ul>
4	◆ 市民同士の合意形成（ルールづくり）が必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区計画の策定</li> <li>○地域の建築協定の策定</li> </ul>

## 4 協働指定委託事業報告書

「協働指定委託事業報告書」は、特に市民団体を対象とする主な委託事業（協働指定委託事業）について、協働事業のパートナーである市民団体と行政の担当課が協働事業の目的やプロセス、成果を振り返り、課題や改善点について双方が認識し、コミュニケーションを図ることによって、次年度以降のより良い協働に活かしていくことを大きな目的としています。受託団体と市の双方で作成した報告書は「市民団体等との協働推進会議」に提出します。また、報告書を作成し、PDCA（Plan計画・Do実行・Check評価・Action改善）を意識することで、協働事業の信頼性と透明性を高め、市民への説明責任を果たす目的もあります。

平成24年度より、業務改善の観点から、報告書の簡略化を行いました。前年度と受託団体が異なる場合は【新規用】様式を使用します。前年度と受託団体が同じ場合は【継続用】様式となります。【継続用】様式は、過去の一定の成果と双方の信頼関係があることから、評価項目は「事業終了後のふりかえり」のみとしています。

### 【新規用】評価項目

#### I 事業の着手段階

- ・協働が開始された段階
- ・協働の理由
- ・事業の目的・成果目標の共有化
- ・相互の役割分担を話し合う場と機会が持てたか
- ・委託団体を選んだ（選ばれた）理由

#### II 事業の実施段階

- ・役割分担の妥当性その成果
- ・進捗状況や事業に関する情報の共有化
- ・情報交換など意思の疎通度

#### III 事業の終了後

- ・事業目的・成果の達成度
- ・今後の課題と改善策

### 【継続用】評価項目

#### I 事業の終了後のふりかえり

- ・事業目的の共有
- ・事業目的の達成度

以上の評価項目に加え、受託団体と委託課に対し自由記入欄を設け、ご意見をいただきました。

## 5 主要データからわかること

集計表およびグラフは、下記の3種類となっています。

- 【新規用】 【継続用】 共通設問

事業の募集方法・選定方法

- 【新規用】 設問

事業の着手・実施・終了後について（P.8参照）

- 【継続用】 設問

事業終了後のふりかえり（P.8参照）

平成30年度の協働指定委託事業は、48事業（68契約）です。グラフを見ていくと受託団体の募集方法は「その他」が45件と半数以上を占め、次いで、広報等で広く募集する「一般公募」が12件となっています。選定方法は、特命随意契約で実施された事業が35件と最多数であり市民団体の専門性を重視している傾向が続いています。

市民団体と市（行政）は価値観や行動原理が異なります。それぞれの立場を理解・尊重し、コミュニケーションを図りながら双方の特性を活かすことが大切です。

平成30年度協働指定委託事業報告書の集計結果より、新規事業、継続事業ともに、事業の目的が共有でき、また、目的も達成されたと受託団体、委託課双方とも回答しています。

しかし、新規事業では、「Ⅲ-2 今後の課題と改善策をお互いに話し合いましたか」との問いに「はい」と答えたのは受託団体7団体中4団体、「Ⅳ-2 本事業を実施する中で、貴団体の対外的な信用度が上がった、契約実務の要領が把握できるようになった、など、貴団体にとってのメリットはありましたか」との問いに「はい」と答えたのは7団体中2団体、「Ⅳ-3 行政と協働することで、協働のすすめ方の要領が得られ、認識が深まりましたか」との問いに「はい」と答えたのは7団体中2団体でした。

一方、「Ⅴ-1 本事業を協働指定委託事業としたことにより、その団体の特性を活かし、かつ、きめ細かい行政サービスを提供できましたか」との問いに「はい」と答えた委託課は7課中6課、「Ⅴ-2 協働指定委託事業をすすめる中で、市民団体等との協働について認識が深まり、新たな協働が生まれるなど、市民協働が定着し、広がってきたと感じますか」との問いに「はい」と答えたのは7課中6課でした。

以上の結果から、新規事業においては、受託団体と委託課との間で成果に対する認識にギャップが生じていることが読み取れます。そのため、受託団体、委託課ともに協働の意義、協働指定委託事業の趣旨について認識を共有し、対話を重ねながら事業に取り組んでいくことができるよう、受託団体及び委託課に対しヒアリング調査を実施する等、まずは協働指定委託事業に対する認識や課題について現状を把握し、協働の進め方について見直しを図っていく必要があります。

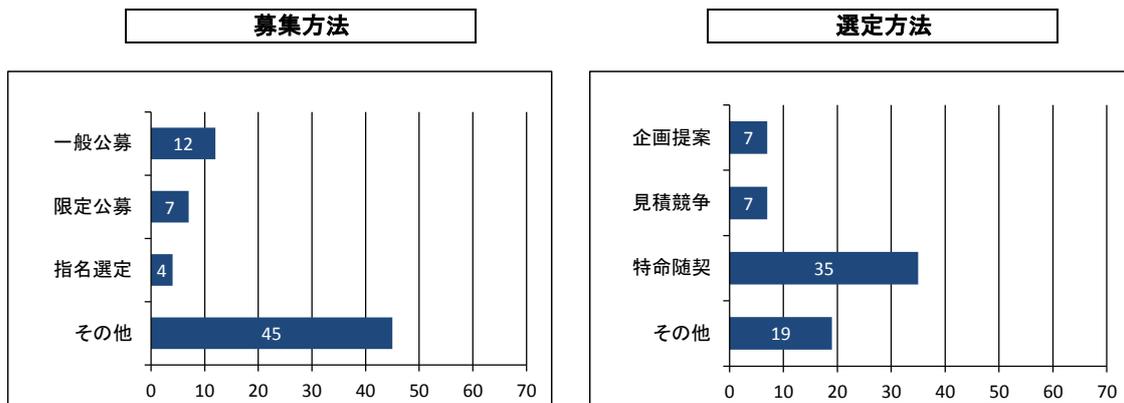


平成30年度 協働指定委託事業報告書集計表

募集方法	一般公募	限定公募	指名選定	その他	X
	12件	7件	4件	45件	
選定方法	企画提案	見積競争	特命随契	その他	
	7件	7件	35件	19件	

新規集計	受託団体				委託課(所管課)			
	企画段階	実施段階	その他	-	企画段階	実施段階	その他	-
I-1	0件	7件	0件	-	0件	7件	0件	-
I-2	市民活動団体	市(行政)	その他	-	市民活動団体	市(行政)	その他	-
I-3	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
I-5	はい 7件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
I-6	はい 5件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 5件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
I-7	はい 5件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
II-1	はい 7件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 7件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
II-2	はい 5件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
II-3	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
III-1	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 7件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
III-2	はい 4件	どちらかと 言えばはい 3件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 4件	どちらかと 言えばはい 3件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
IV-1	はい 5件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	X			
IV-2	はい 2件	どちらかと 言えばはい 4件	どちらかと 言えばいいえ 1件	いいえ 0件				
IV-3	はい 2件	どちらかと 言えばはい 5件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件				
V-1	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件				
V-2	はい 6件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件				

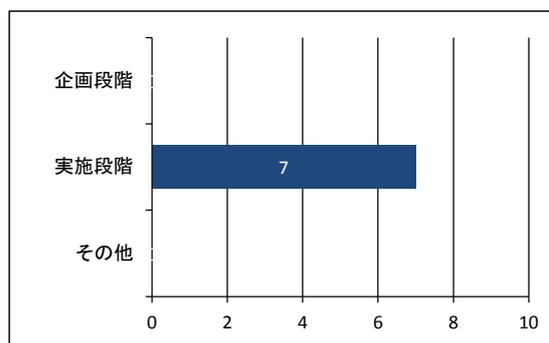
継続集計	受託団体				委託課(所管課)			
	企画段階	実施段階	その他	-	企画段階	実施段階	その他	-
VI-1	はい 61件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 61件	どちらかと 言えばはい 0件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件
VI-2	はい 59件	どちらかと 言えばはい 2件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件	はい 60件	どちらかと 言えばはい 1件	どちらかと 言えばいいえ 0件	いいえ 0件



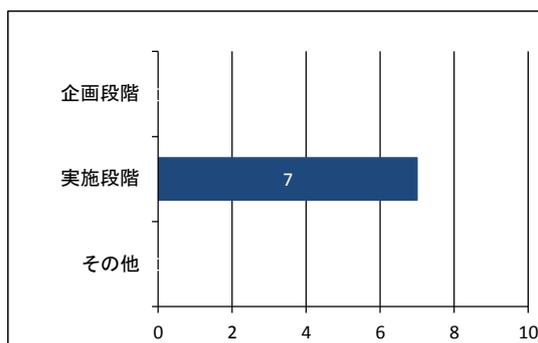
・新規協働指定委託事業報告書の集計 7件

I 事業の着手段階について

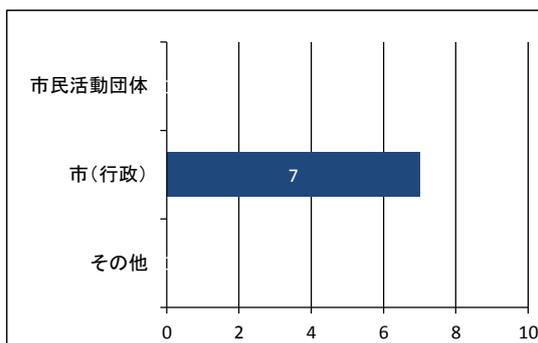
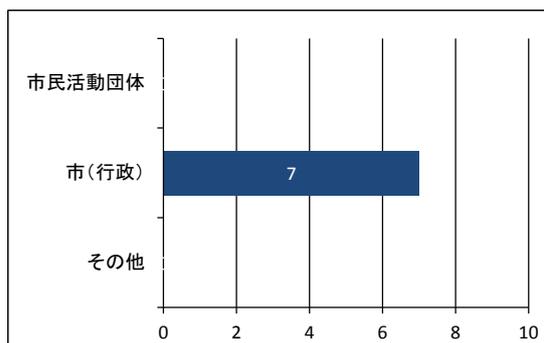
《受託団体》  
I-1 協働が開始された段階はいつですか



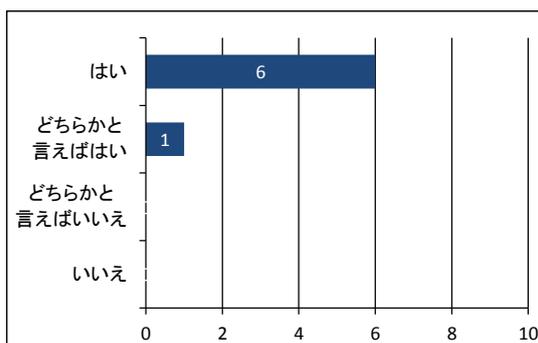
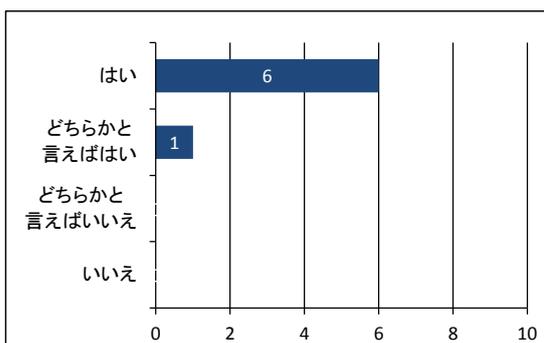
《委託課(所管課)》



I-2 協働の呼びかけはどちらからですか



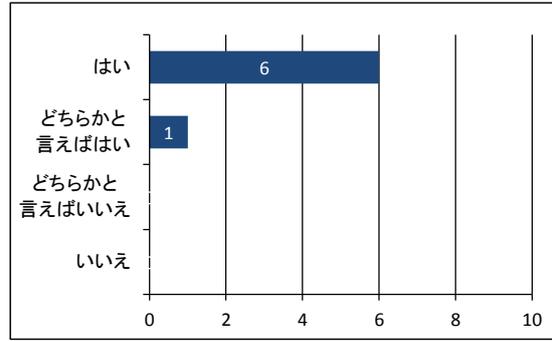
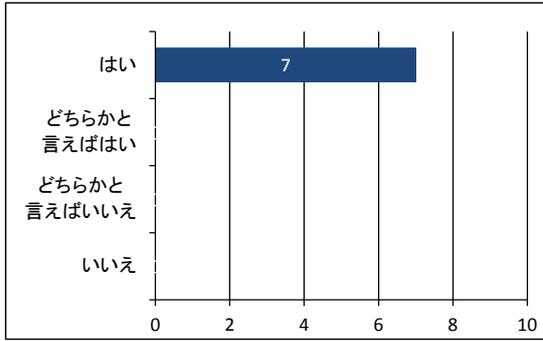
I-3 協働する理由は明確ですか



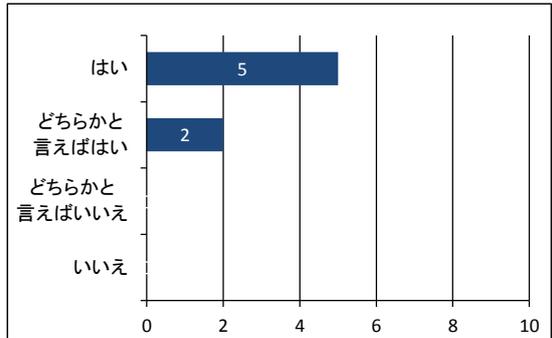
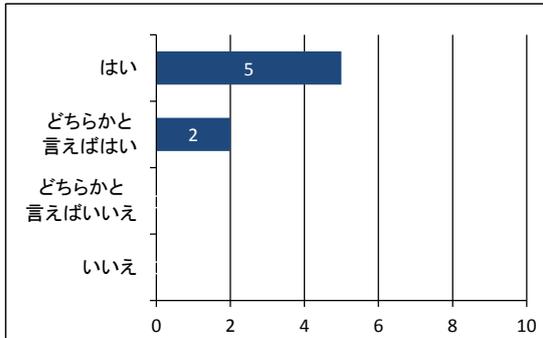
《受託団体》

《委託課(所管課)》

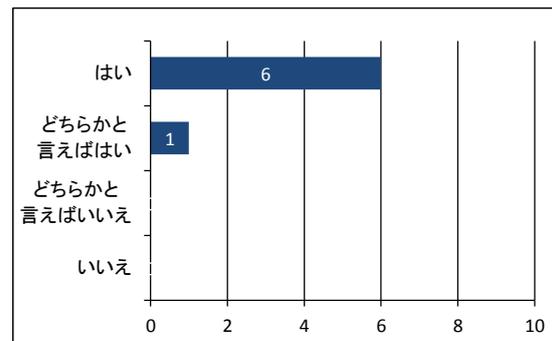
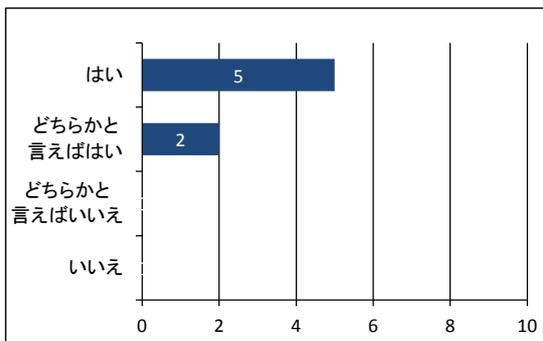
I-5 事業の目的・成果目標を共有できましたか



I-6 事業に着手するにあたり、相互の役割を話し合う場と機会がもてましたか



I-7 委託団体を選んだ(選ばれた)理由は明確ですか

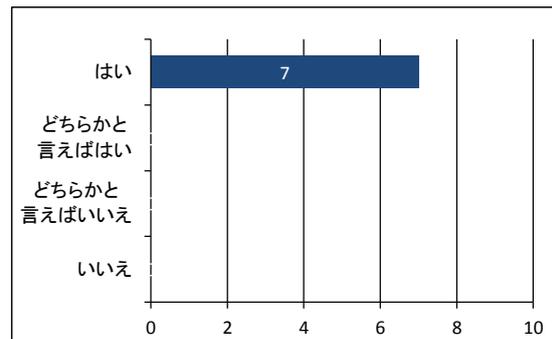
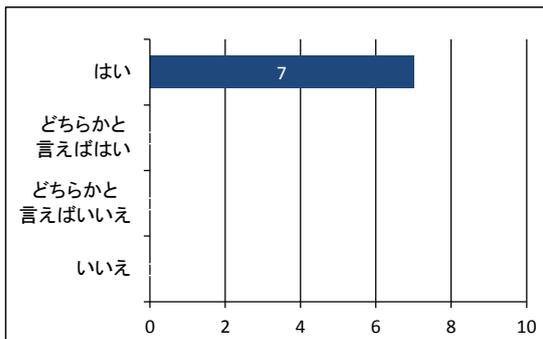


II 事業の実施段階について

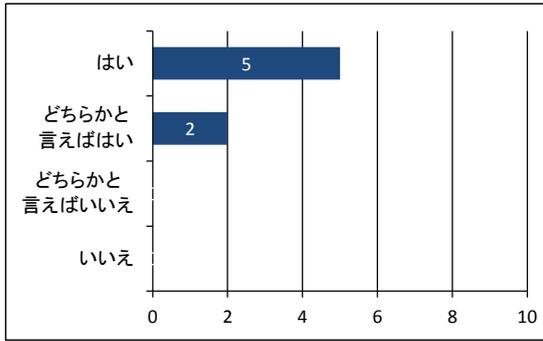
《受託団体》

《委託課(所管課)》

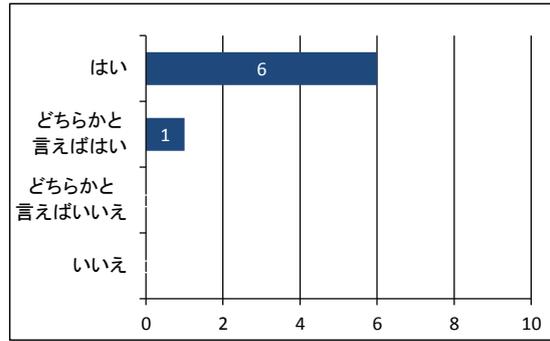
II-1 役割分担をともに共有し、果たしましたか



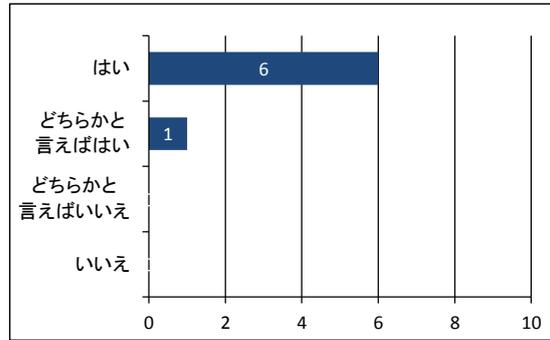
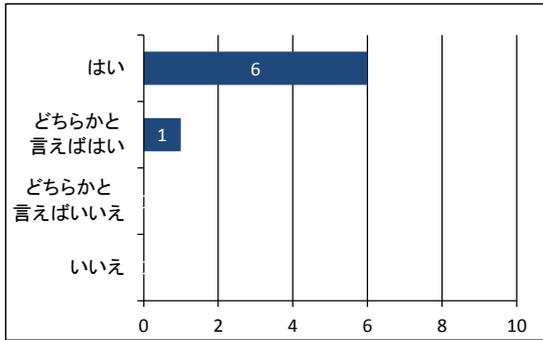
《受託団体》  
**Ⅱ-2 進捗状況や事業に関する情報を共有しましたか**



《委託課(所管課)》

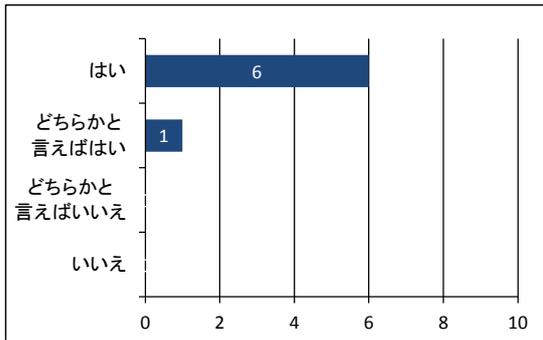


**Ⅱ-3 常にコミュニケーションをとりながら事業をすすめましたか**

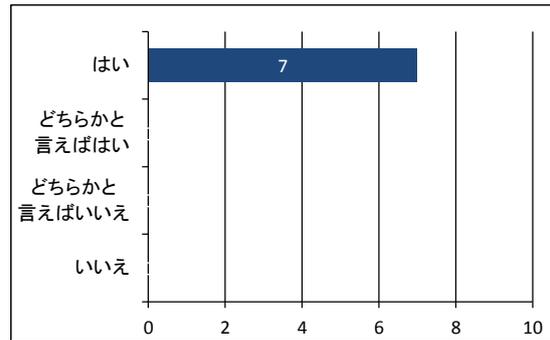


**Ⅲ 事業の終了後について**

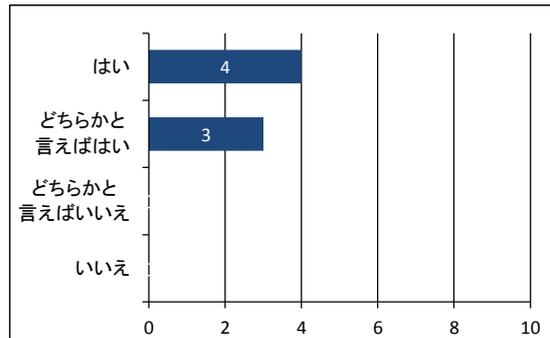
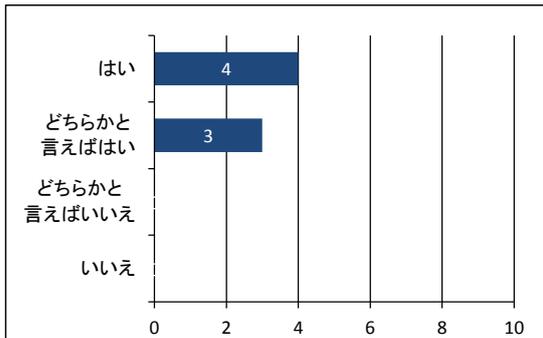
《受託団体》  
**Ⅲ-1 事業の目的・成果目標は達成できましたか**



《委託課(所管課)》

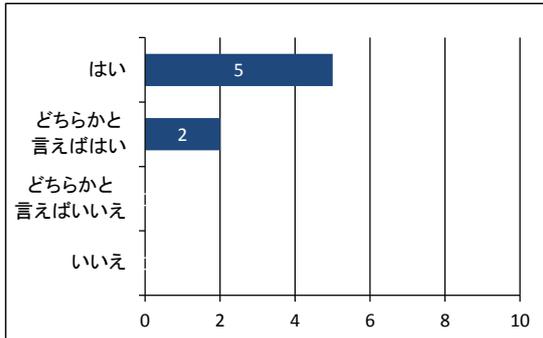


**Ⅲ-2 今後の課題と改善策をお互いに話し合いましたか**

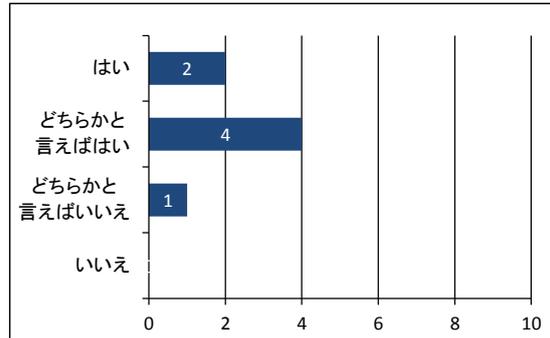


これまでの振り返り(受託団体)

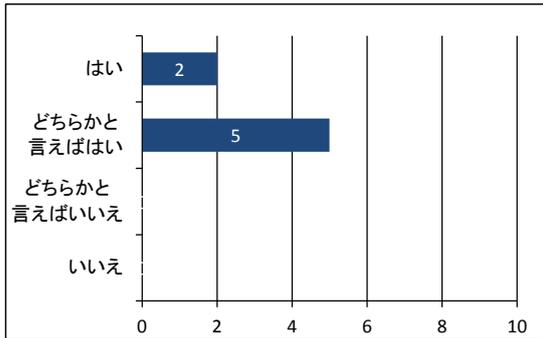
1 本協働指定委託事業の実施にあたり、貴団体の特性を活かすことができましたか？



2 本事業を実施する中で、貴団体の対外的な信用度が高まった、契約実務の要領が把握できるようになった、など、貴団体にとってのメリットはありましたか？

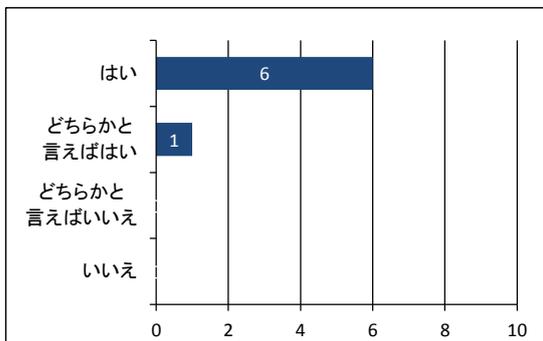


3 行政と協働することで、協働のすすめ方の要領が得られ、認識が深まりましたか？

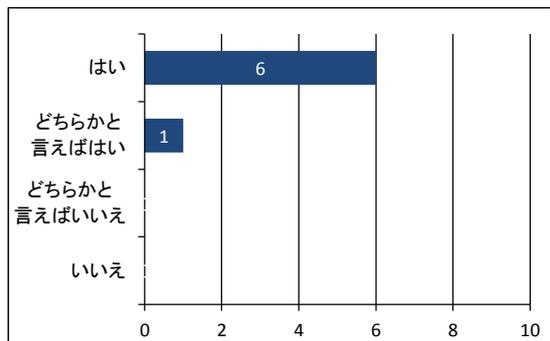


これまでの振り返り(所管課)

1 本事業を協働指定委託事業としたことにより、その団体の特性を活かし、かつ、きめ細かい行政サービスを提供できましたか？



2 協働指定委託事業をすすめる中で、市民団体等との協働について認識が深まり、新たな協働が生まれるなど、市民協働が定着し、広がってきたと感じますか？

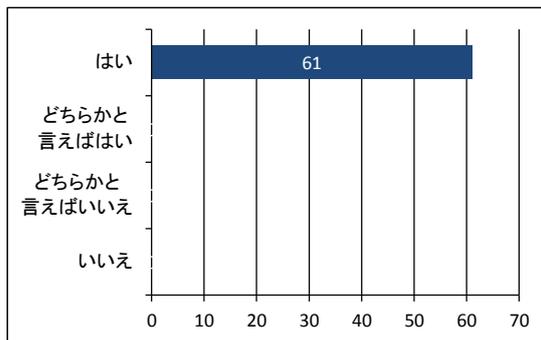
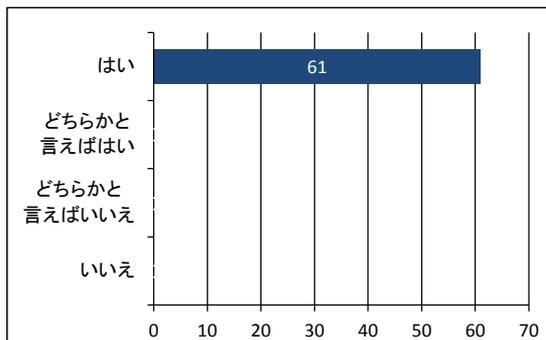


事業終了後の振り返り

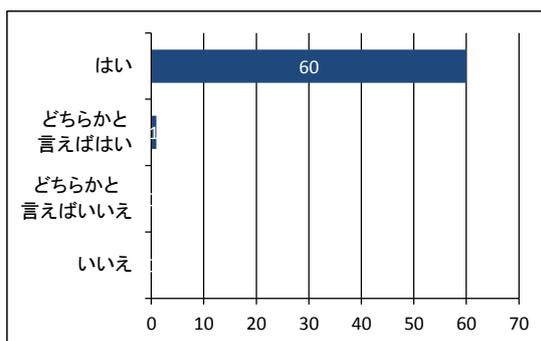
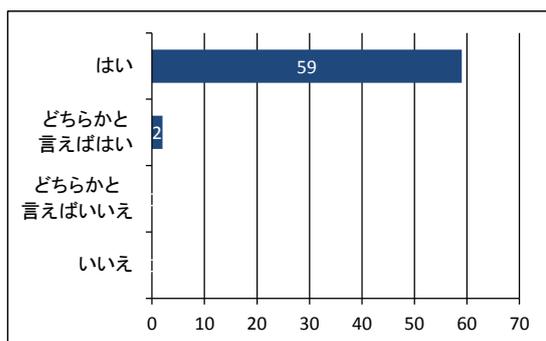
《受託団体》

《委託課(所管課)》

1 事業の目的は共有できましたか



2 事業の目的は達成できましたか



令和元年 8月発行

平成30年度実績 市民団体等との協働事例集  
【概要版】

発行 多摩市暮らしと文化部文化・市民協働課  
〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 本庁4F  
TEL 042-338-6882 fax 042-371-3711  
e-mail tm168000@city.tama.tokyo.jp